平成２７年（再ロ）第１号

新潟県柏崎市新赤坂４丁目４番37－203号
ミルズテラスハウス１
再生債務者　田畑　和浩
１　決定年月日時　平成27年５月27日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月24日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月８日から平成27年７月29日まで
新潟地方裁判所長岡支部再生係

平成２７年（再ロ）第１号

静岡県浜松市北区細江町気賀8231番地の１
再生債務者　加藤みゆき
１　決定年月日時　平成27年５月27日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月24日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月６日から平成27年７月13日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２７年（再ロ）第３号

熊本市北区清水岩倉２丁目14番13号
再生債務者　田尻　鉄
１　決定年月日時　平成27年５月27日午後１時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年６月24日まで
４　一般異議申述期間　平成27年７月８日から平成27年７月15日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１号

兵庫県洲本市炬口２丁目８番６号
再生債務者　西岡　忠義
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年５月１日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年６月23日まで
平成27年５月26日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第１号

大阪市西区北堀江４丁目14－24　ＱＣ　Ｆ１ａｔ北堀江912号室、住民票上の住所福岡県久留米市宮ノ陣４丁目22番34号
再生債務者　宮崎　雅英
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年５月21日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月26日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第１号

青森市大字油川字柳川86番地16
再生債務者　原田　隆充
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年５月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年５月27日
青森地方裁判所民事部再生係

会社その他の公告

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するについてはいたしました。
両法人の社員総会の承認決議は平成二十七年二月二十三日に終了しております。
なお、この合併については平成二十七年五月十八日付で洋野町の認可を得ております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年六月四日
岩手県九戸郡洋野町種市第一地割一五番地
六七　（甲）特定非営利活動法人なんぶ
理事長　澤里　榮一
岩手県九戸郡洋野町種市第七地割一一五番地一〇　（乙）特定非営利活動法人修和会
理事長　高屋敷　修

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散するについてはいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
（甲・乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年五月二十八日
掲載頁　五十二頁（号外第一一九号）
平成二十七年六月四日
大阪市淀川区西中島四丁目一二－一七
（甲）株式会社フードセレクション
代表取締役　橋本　洋祐
大阪市淀川区西中島四丁目一二番一七号
（乙）株式会社グローバルキッチン
代表取締役　今田　繁樹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年七月六日であり、組織変更後の商号は五色アセットマネジメント株式会社とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年六月四日
東京都杉並区上井草二丁目二七番一〇－一一七号
ＳＫアセットマネージメント合同会社
代表社員　片山　茂治

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年六月四日
東京都葛飾区東新小岩八丁目二〇番一〇－四〇三号日神パレステージ新小岩第３
合同会社陽心葬祭
代表社員　川口　治男

組織変更公告

当会社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年八月一日であり、組織変更後の商号は材文木材株式会社とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年六月四日
愛知県春日井市高蔵寺町三丁目四番地の九
材文木材合同会社
代表社員　松浦　洋子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千万円減少し一千万円とすることにいたしました。
株主総会の決議は、平成二十七年五月二十二日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月四日
掲載頁　四十六頁（号外第一七三号）
平成二十七年六月四日
東京都港区芝五丁目二九番一九号
サンアール株式会社
代表取締役　宇野　昭明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少するについたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十七年六月四日
山梨県甲府市湯田一丁目一五番一四号
湯田陸送有限会社
代表取締役　雨宮　正明

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を四億円減少するについたしました。
株主総会の決議は、平成二十七年七月九日に予定しております。なお、本決議は、平成二十七年四月一日付にて発行いたしました、第三者割当による第八回行使価額固定型新株予約権につき、同株主総会の開催時までに未行使残存額六億四〇〇〇万円の全ての行使がなされていることを前提としています。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十七年六月四日
東京都港区南麻布二丁目一〇番二号
株式会社コネクトホールディングス
代表取締役　長倉　統己